

各 位

 会
 社
 名
 株
 式
 会
 社
 コ
 ア

 代
 表
 取
 締
 役
 松浪
 正信

 代
 表
 教
 行
 役
 員

(コード番号:2359 東証第一部)

取締役専務執行役員 問 合 せ 先 最 高 情 報 責 任 者

電 話 番 号 03-3795-5111

新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様およびご家族・ご関係者様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

また、医療関係者、保健機関をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様方に敬意を表し、心より 感謝申し上げるとともに、一日でも早い終息となるよう祈念いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループでは、3月13日より対策本部を立ち上げ、感染リスクへの対応を行ってまいりました。政府より4月7日に緊急事態宣言が発令され、各都道府県での対応が明確になってきたことを受け、現時点での当社グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応につき、以下の通りお知らせいたします。

記

当社グループでは、緊急事態宣言にある、人と人との接触機会を最低7割、極力8割削減することを 目指し、 すべての従業員が定められた方針に従い感染症予防策を遂行するよう徹底しております。

個人での予防策として、出勤時・帰宅時の手洗い、うがい、手指の消毒の実施や週末、夜間など不要不急の外出や旅行を避け、3 つの「密」を避ける行動、充分に睡眠、栄養を取り体力を維持し、自己の体調を管理することなどを遵守するよう指示しております。

また、実際に発熱等の症状が見られる場合には、出社および外出を控え自宅での安静・療養を原則とし、同居する家族に症状がある場合についても同様の扱いを行うことで、感染拡大に繋がらないよう徹底しております。

業務につきましては、出勤時・帰宅時の人混みを避けるため、時差出勤や在宅勤務(テレワーク)を 推奨し、感染拡大防止のため、会議や研修でのマスク着用義務化、テレビ会議による少人数での会議開 催、国内海外問わず出張の制限などを行っております。

従業員以外では、原則、当社グループへのご来社は控えていただくこととしておりますが、万が一ご来社いただく場合でも 2020 年4月9日付「新型コロナウィルス感染拡大防止に関するご来社の方へのお願い」でお伝えしております通り、皆様にマスク着用、手指のアルコール消毒、検温の実施などをお願いしております。この点ご面倒をお掛けいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現時点では、当社グループ内で新型コロナウイルス感染症への罹患はございませんが、引き続き状況 を注視するとともに、政府および各都道府県が行う施策に従い感染拡大の防止に努めてまいります。